2026年11月18日

各　位

会社名　新日本製薬株式会社
代表者名　代表取締役社長 CEO 後藤　孝洋
（コード番号：4931　東証プライム）
問合せ先　専務取締役　COO 福原　光佳
（TEL. 092-720-5800）

当社取締役会の実効性評価の結果概要に関するお知らせ

当社取締役会は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能の向上を図ることを目的として取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。2026年９月期の取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．分析・評価の方法

当社取締役会は、次の（１）～（３）の手順で分析・評価を行いました。今回の分析・評価においては、対象者から率直な意見を収集し、社内の実態に精通した者による迅速で機動的な分析・評価を実施するため、自己評価方式を採用しております。なお、分析・評価においては、全ての取締役が参画し、その中で社外取締役からも積極的な意見交換や提案がなされております。

（１） 2026年９月に全取締役（７名）に対し、実効性評価アンケートを実施
（２） 同年10月開催の取締役会にて、実効性評価アンケート結果の概要を報告、結果の概要と今後の課題について議論を実施
（３） 同年11月開催の取締役会にて、2026年９月期の取締役会の実効性の評価を確認

２．実効性評価アンケート項目

2026年９月期の実効性評価アンケートにおける質問の大項目は以下のとおりであります。質問ごとに３段階もしくは４段階で評価する方式を採用しており、当該質問項目に関する評価の理由や改善点等の意見を記載するための自由記入欄を設けております。なお、アンケートは無記名で実施いたしました。

（１） 取締役会の構成に関する質問（７問）
・取締役会の構成員の人数の適切性、多様性の十分性
・取締役の業務執行状況の適切性
・社外取締役の知見・能力の十分性、兼任状況、就任期間の適切性　等

（２） 取締役会の運営に関する質問（９問）
・取締役会の開催日程、開催頻度の適切性
・取締役会の議題資料の内容・分量の適切性、議案の事前検討時間・審議時間の十分性
・取締役会の議事進行の適切性、会議における発言の状況・雰囲気　等

（３） 取締役会の議題に関する質問（12 問）
・取締役会の議題の適切性、提案の適時性、審議内容の適切性
・後継者育成計画、役員の報酬・選解任及び中期経営計画等の議論の適切性・十分性　等

（４） 取締役会を支える体制に関する質問（８問）
・社外取締役及び監査等委員への情報提供の十分性
・取締役と監査等委員の連携の十分性
・指名報酬諮問委員会の構成員・運営・答申の適切性　等

３．分析・評価結果の概要

2026年９月期の実効性評価アンケート結果では、多くの質問項目において「十分適切である」又は「一応適切である」との回答が得られ、全36項目のうち24項目で前年から評価が向上し、一方、評価が低下した項目は４項目に留まりました。概ね改善が確認され、取締役会全体の実効性は前年より向上したものと評価しております。

特に（３）取締役会の議題に関する項目においては、後継者育成計画の共有、内部統制及び主要リスクに関する議論、並びに情報提供体制に対する評価が向上しており、これまでの取組みが一定の成果として表れております。一方で、（２）取締役会の運営に関する項目においては、経営戦略や重要な経営課題の議論により注力できるよう、付議事項のあり方を継続的に見直していくことが望ましいとの意見がありました。

このような結果を踏まえ、当社では取締役会の更なる実効性向上に向けて継続的な改善に取り組んでまいります。具体的には、重要議案に関する審議時間の充実や、取締役会の監督機能とのバランスを踏まえた執行側への適切な権限移譲を進めてまいります。

また、取締役会を支える体制の強化に向けて、2026年７月に実施されたコーポレートガバナンス・コード改訂の趣旨を踏まえ、取締役会事務局の機能強化を図るとともに、事前の情報提供や論点整理の充実を通じて、より実質的かつ踏み込んだ議論が行われる環境整備に継続的に取り組んでまいります。

以上の結果を総合的に勘案し、2026年９月期における当社取締役会の実効性は適切に確保されているものと評価しております。今後も実効性評価を通じて課題を把握し、その改善状況を継続的に検証することで、取締役会の更なる実効性向上とコーポレートガバナンスの一層の充実を図り、企業価値の持続的な向上をめざしてまいります。

以　上